

地域包括ケア病床新設のお知らせ

当院では、急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため「地域包括ケア病床」を新設致しました。(5階病棟 19床)

平成29年10月1日より

地域包括ケア病床とは・・・

地域包括ケア病床とは、急性期を経過した後、病状が安定した患者さんに対して、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリテーションを行うことを目的とした病床です。

本来は、一般病床で症状が安定すると、早期に退院をしていただく事となっていますが、在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者さんの為に、当院では「地域包括ケア病床」を用意し、安心して退院していただけるよう支援していきます。



どんな場合に利用するのか・・・

在宅に復帰予定の方であればご利用できますが、主に次のような患者さんが対象です。

- ① 入院治療により症状が改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- ② 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- ③ 在宅での生活準備が必要な方

※ なお、「地域包括ケア病床」へ転床して頂く場合、主治医が判断し、患者・ご家族さまに提案させていただきます。ご了解いただいた場合、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。

★ご不明な点がございましたら、地域医療連携室、または、病棟師長へお尋ねください